

令和7年度第1回葛飾区教育振興基本計画推進委員会会議録

1 日時 令和7年7月16日（水） 午後2時から午後3時18分まで

2 会場 青戸地区センター ホール

3 委員名簿

氏名	選出区分	出欠
小花 高子		出席
山崎 淳		欠席
山梨 智弘		出席
鈴木 雄祐		出席
矢野 靖子	幼稚園長会代表	出席
玉川 智	小学校長会代表	出席
千葉 貴志	中学校長会代表	出席
岩田 さや香	幼稚園PTA連合会代表	出席
岩城 大輔	小学校PTA連合会代表	欠席
加藤 藍	中学校PTA連合会代表	欠席
井上 利一	自治町会連合会代表	出席
丸山 均	青少年育成地区委員会会長連絡協議会代表	欠席
三瓶 千里	青少年委員会代表	出席
杉浦 健	民生委員児童委員協議会代表	欠席
腰塚 幸男	スポーツ協会代表	出席
鈴木 奈保美	スポーツ推進委員協議会代表	欠席
竹内 理恵	社会教育委員の会議代表	出席
矢坂 雅充	博物館運営協議会代表	出席
古舘 秀樹	東京都東部学校経営支援センター代表	出席
二葉 昭二	私立幼稚園連合会代表	出席
狩野 貢一郎	私立保育連盟代表	出席
徳増 昌宏	私立保育園経営者協議会代表	出席
塚田 剛士	私立学童保育クラブ連盟代表	出席

開会時刻 2 時 0 0 分

○委員長 皆様、こんにちは。教育長の小花でございます。本日は大変お忙しい中、また荒れ模様の天候の中ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。これより令和 7 年度第 1 回葛飾区教育振興基本計画推進委員会を開会させていただきます。

この委員会につきましては、葛飾区の教育施策の推進に関しまして、それぞれご専門の視点、また様々な視点からご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、設置要綱の規定によりまして、委員長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ここからは座って進めさせていただきたいと存じます。本日の会議につきましては、議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、委員の紹介にまいりたいと思います。昨年度から引き続き委員をお引き受けいただいております方もおいでになりますけれども、今年度初めての委員会でございますので、連絡事項を含めまして、事務局から委員の皆様のご紹介、そして事務局の紹介をさせていただきます。

○教育総務課長 教育総務課長の羽田でございます。よろしくお願いいたします。

皆様には 6 月 10 日付けで委員を委嘱させていただきました。委嘱状を机上配布させていただきますので、よろしくお願いいたします。

お許しを頂きまして、着座にて進めさせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、委員及び事務局の紹介をさせていただきます。机上に配布しております令和 7 年度葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員名簿をご覧ください。

幼稚園 P T A 連合会代表、岩田委員でございます。

○岩田委員 よろしく申し上げます。

○教育総務課長 小学校 P T A 連合会代表、岩城委員でございます。ただいま、こちらに向かっているものと思われま。

中学校 P T A 連合会代表、加藤委員でございます。本日、欠席のご連絡を頂いてございます。

自治町会連合会代表、井上委員でございます。

○井上委員 井上です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 青少年育成地区委員会会長連絡協議会代表、丸山委員ございま

す。本日、ご欠席のご連絡を頂いてございます。

青少年委員会代表、三瓶委員でございます。

○三瓶委員 三瓶でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 民生委員児童委員協議会代表、杉浦委員でございます。本日、ご欠席のご連絡を頂いてございます。

スポーツ協会代表、腰塚委員でございます。

○腰塚委員 腰塚です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 スポーツ推進委員協議会代表、鈴木委員でございます。ただいま、こちらに向かわれているものと思われま。

○教育総務課長 社会教育委員の会議代表、竹内委員でございます。

○竹内委員 竹内です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 続きまして、博物館運営協議会代表、矢坂委員でございます。

○矢坂委員 矢坂です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 東京都東部学校経営支援センター代表、古舘委員でございます。

○古舘委員 古舘でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長 私立幼稚園連合会代表、二葉委員でございます。

○二葉委員 二葉です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長 私立保育連盟代表、狩野委員でございます。

○狩野委員 狩野です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 私立保育園経営者協議会代表、徳増委員でございます。

○徳増委員 徳増です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 私立学童保育クラブ連盟代表、塚田委員でございます。

○塚田委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 幼稚園長会代表、矢野委員でございます。

○矢野委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 小学校長会代表、玉川委員でございます。本日、ご到着が遅れる旨、ご連絡を頂いてございます。

中学校長会代表、千葉委員でございます。

○千葉委員 千葉でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 教育次長、山崎委員でございます。山崎につきましては、葛飾区教育振興基本計画推進委員会設置要綱の規定に基づき副委員長を務めますが、本日は都合により欠席させていただきます。

学校教育担当部長、山梨委員でございます。

- 山梨委員 山梨でございます。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 子育て支援部長、鈴木委員でございます。
- 鈴木委員 よろしくよろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 次に、事務局のご紹介をさせていただきます。委員の皆様方から見て、右手側になります。学務課長の大倉でございます。
- 学務課長 よろしくよろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 学校施設整備担当課長の加藤でございます。
- 学校施設整備担当課長 加藤です。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 学校施設課長の川端でございます。
- 学校施設課長 川端でございます。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 教育指導課長の杉山でございます。
- 教育指導課長 杉山です。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 統括指導主事の青木でございます。
- 統括指導主事 青木です。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 総合教育センター教育支援課長の二ノ宮でございます。
- 総合教育センター教育支援課長 よろしくお願ひします。
- 教育総務課長 総合教育センター管理担当課長の松井でございます。
- 総合教育センター管理担当課長 松井でございます。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 続いて、後列にまいります。中央図書館長の香川でございます。
- 中央図書館長 香川でございます。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 生涯スポーツ課長の張替でございます。
- 生涯スポーツ課長 張替です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 生涯学習課長の土居でございます。
- 生涯学習課長 土居でございます。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 学校教育推進担当課長の江川でございます。
- 学校教育推進担当課長 江川でございます。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 地域教育課長の高橋でございます。
- 地域教育課長 高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 放課後支援課長の宮木でございます。
- 放課後支援課長 宮木でございます。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 統括指導主事の田辺でございます。
- 統括指導主事 田辺でございます。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長 最後に、教育総務課長の私、羽田でございます。よろしくお願ひ

いたします。

先ほど、小学校校長会代表の玉川委員がご到着されました。

○玉川委員 葛飾小学校の校長の玉川です。どうぞよろしく申し上げます。

○教育総務課長 よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。資料といたしまして、「かつしか教育プラン（2024～2028）の取組について【令和6年度取組結果】」と「葛飾区教育振興基本計画推進委員会設置要綱」「葛飾区教育振興基本計画推進委員会会議運営要領」については事前に郵送させていただいてございます。また、机上に本日の「次第」と「委嘱状」「令和7年度葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員名簿」「席次表」「かつしか教育プラン（2024～2028）の取組について【令和6年度取組結果】」の差し替え資料を置かせていただいております。

なお、「かつしか教育プラン（2024～2028）の取組について【令和6年度取組結果】」の50ページ及び51ページにつきましては、皆様にお送りした後、修正がございましたので、前後のページとあわせて置かせていただいております。

なお、修正箇所でございますけれども、50ページの（ケ）及びその再掲となります51ページの③（オ）について、合計回数を40回から39回、ボランティアの事業参加人数を205人から144人に変更をしております。

誠に恐れ入りますが、差し替えのほどよろしくお願いいたします。

また、本日の会議では使用しませんけれども、「かつしか教育プラン（2024～2028）葛飾区教育振興基本計画」及びその「概要版」を置かせていただいております。

既にお持ちの方もいらっしゃると思いますので、必要に応じてお持ち帰りいただければと存じます。

過不足等ございましたら、お申しつけいただければと存じますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

連絡事項等につきましては、以上でございます。

○教育長 それでは、次第の3に進んでまいります。次第3「本委員会の概要について」事務局から説明をしてください。

○教育総務課長 まず初めに「葛飾区教育振興基本計画推進委員会設置要綱」をご覧ください。

第1条でございます。本委員会は、葛飾区教育振興基本計画に掲げる施策を総合的に推進するために、設置をしているものでございます。

第2条、本委員会の所掌事項でございますけれども、（1）計画に係る総合的な推進と調整に関する事。（2）教育に係る諸施策の協議及び連携・協力に関するこ

と。(3) その他教育施策の推進に関し必要な事項でございます。

第4条、委員の任期は委嘱された年度の3月31日まででございます。

推進委員会設置要綱の概要についての説明は、以上でございます。

次に、葛飾区教育振興基本計画推進委員会会議運営要領をご覧ください。

こちらの第2条でございます。会議の公開について定めてございます。「葛飾区教育振興基本計画推進委員会の会議（以下「会議」という。）は、公開とする。ただし、委員長が、公開することにより公正かつ適切な審議等を妨げるおそれがあると認められた場合は、この限りでない」と定めてございます。

第3条でございます。傍聴人の定員について定めてございます。傍聴の定員は、会議ごとに委員長が定めるとしており、傍聴しようとする者が定員を超えた場合は、抽選とすると定めてございます。

次に、少し飛びまして第10条でございます。会議録の取扱いについて定めてございます。会議録につきましては、会議終了後、区ホームページに公開をいたしまして、掲載をする際には、委員長以外の発言者の氏名を伏せた形で公開をいたします。

推進委員会会議運営要領の概要についての説明は、以上でございます。

○教育長 ただいまの説明につきましては、何かご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、会議につきましては公開といたしまして、本日の傍聴人の定員につきましては、10名としたいと思っております。会議録につきましては、ご説明申し上げましたとおり、委員長以外につきましては発言者の氏名を伏せて公開をさせていただきます。

それでは、傍聴希望者の方にお入りいただきたいと思っておりますけれども、希望者の方は本日何人おいででございますでしょうか。

○教育総務課長 本日、1人の方が傍聴を希望してございます。

○教育長 それでは、定員の範囲でございますので、お入りいただきたいと思っております。

(傍聴人 入場)

○教育長 それでは、4「議題」に入ります。本日の進行でございますけれども、かつしか教育プランの令和6年度取組結果につきまして、ご審議を頂きたいと思っております。

基本方針につきましては、1から3に分かれております。それぞれ関連するところもございまして、分量もございまして、基本方針ごとに説明をさせていただいてご意見を頂戴し、1、2、3まで進めた後に全体を通してまたご意見を頂

戴するという形で進めてまいりたいと思いますけれども、そのような形でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議題について説明をお願いします。

○教育総務課長 それでは、議題につきまして、お配りしてございます資料の「かつしか教育プラン（2024～2028）の取組について【令和6年度取組結果】」を使用いたしまして、ご説明申し上げます。

なお、こちらにつきましては、令和6年度の新規事業や拡大事業、こちらを中心にポイントを絞った形でご説明をさせていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきまして、表紙の裏面でございます。こちらに、本計画の位置づけについて記載をさせていただいてございまして、次ページの上段には、「かつしか教育プラン（2024～2028）の推進について」ということで、計画のコンセプトの実現に向けまして3つの基本方針の下、取組を進めている旨を記載してございます。

さらにその下段には、本計画の進行管理の仕組みについて記載をしております。

次ページは目次でございますけれども、3つの基本方針にそれぞれ目指す方向性がひもづいた形となっております計画の体系に沿った形でつくってございます。

その次のページから、下にページ番号を振ってございますけれども、ここからが基本方針の部分になります。まず初めに1ページの基本方針1でございます。ページの真ん中に「評価指標」を記載してございますけれども、こちらの評価指標につきましては、3つの基本方針ごと、そして各基本方針に紐づけられております目指す方向性ごとにそれぞれ設定しているものでございます。各年度、括弧書きで目標値をお示ししてございますが、『「学校に行くのが楽しい」』について肯定的な回答をした児童・生徒の割合が、令和6年度実績値が小学校で78.9%、中学校で80.3%となっております。

3ページにお進みください。こちらからが目指す方向性（1）になります。こちらから次ページにかけまして、順番に学力・体力といった評価指標を5つ設定しております、記載をしております。

そして、4ページの下になりますけれども、左側に「施策」、右側に「令和6年度取組結果」を記載してございまして、以後このフォーマットでの書類のつくりとなっております。

施策①「個別最適化した学力向上に向けた取組の充実」におきましては、下から6行目（ウ）をご覧ください。自学自習の取組の推進及び個別最適な学びの充実を

図るため、映像教材を活用した取組について、5校の小・中学校でモデル実施を行ってございます。

また、1ページ、お進みいただきまして、5ページ（サ）でございます。学習や能力向上への意欲が高い区立小・中学校の児童・生徒を対象に、「かつしかチャレンジプログラム」を新たに開設いたしました。令和6年度は小・中学生を対象として「自然科学コース（科学教室）」と「プログラミングコース」を、中学生を対象として「English challenge（イングリッシュチャレンジ）コース」を実施いただきまして、思考力やコミュニケーション能力等の更なる育成を図ったところでございます。

さらに下にお進みいただきまして、③「主体性・協働性を育む教育の充実」でございます。おめくりいただきまして、6ページをご覧ください。下から3行目の（ウ）でございますけれども、令和6年度は中学校用プログラミング教材の導入やプログラミングコンテストの対象者の拡充等を実施してございます。

続きまして、⑤「幼児教育の充実と幼保小・小中・中高連携教育の推進」でございます。（ア）でございますが、教育指導課に新たに「就学前教育アドバイザー」を配置いただきまして、教育・保育施設の取組を把握するとともに、子育て支援部と連携しながら、幼児教育の質の向上に向けて、助言及び支援を行ってございます。

7ページでございます。令和6年度の取組結果を踏まえまして、私どもで考察をいたしました「課題及び今後の方向性」をまとめてございます。

まず（ア）では、全国学力・学習状況調査の結果について記載をしてございますが、こちらの結果も踏まえまして、令和6年度からは、下から7行目になりますが、（カ）新聞記事を教材としたワークシートを導入いただきまして、小学5年生から中学2年生まで読み解く力の育成を図ってまいります。

さらに8ページになりますけれども、（ス）「かつしかチャレンジプログラム」に新たに「理数分野コース」を開設いたしますほか、9ページの（ヌ）5行目でございますが、「かつしかチャレンジプログラム」の「English challenge（イングリッシュチャレンジ）コース」について募集人数を拡大し、習熟度別にクラス分けをして実施いたします。

10ページをご覧ください。目指す方向性（2）でございます。こちらにつきましても、評価指標といたしまして「『一人ひとりの心や命を大切にしている』について肯定的な回答をした児童・生徒の割合」等3つの評価指標を記載してございます。こちらの令和6年度の取組結果でございますけれども、施策①「多様性を尊重する心の育成」について、11ページになりますが、（オ）「葛飾区いじめの未然防止・早

期発見・早期対応スタンダード」の改訂のほか、「いじめ防止に向けたリーフレット」の内容の見直しを行った旨、記載をさせていただきます。

「課題及び今後の方向性」でございますが、12ページの一番上になりますけれども、(ウ)におきましては、1人1台タブレットに相談ツールのショートカットを置きまして、児童・生徒になじんだコミュニケーション手段で相談できる環境整備に取り組むことを記載させていただきます。

13ページにお移りいただきまして、目指す方向性(3)でございます。こちらにつきましても、「特別支援教室において特別な指導を受けた児童・生徒数」等の評価指標を4つ記載させていただきます。

こちらにつきましては、14ページの①「特別支援教育の推進」の(オ)特別支援教室に通室している小学1年生から3年生までの児童の保護者を対象としたペアレントトレーニング講座の定員、こちらを12人から20人に拡大したことのほか、②(ウ)「校内サポートルーム」を中学校で3校開設したこと等を記載させていただきます。

15ページにお移りいただきまして、「課題及び今後の方向性」でございますけれども、一番下の(キ)におきまして、令和8年度に全中学校に校内サポートルーム設置に向けた取組を進めていくこと。さらに16ページの(ク)になりますけれども、小学1年生から小学3年生につきましても「ふれあいスクール明石」の通室対象とすること等を記載させていただきます。

17ページ、目指す方向性(4)でございます。こちらにつきましてもICTの活用等3つの評価指標を記載させていただきます。

18ページにお移りいただきまして、④「教員が能力を発揮できる環境づくり」の(エ)でございます。教員が子どもと向き合う時間を確保するために、学校の印刷環境の見直しや中学校にデジタル採点システムの導入など校務事務の情報化に取り組んだ旨、記載をさせていただきます。

19ページ、「課題及び今後の方向性」といたしましては、(コ)になりますけれども、教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、校務における生成AIやペーパーレス化の推進等に取り組む旨を記載させていただきます。

21ページ、目指す方向性(5)でございます。こちらも学校の施設や設備の充実等の評価指標を2つ設けてございます。こちらでは、学校改築に関する取組のほか、22ページになりますけれども、施策①(エ)におきまして、小学校4校・中学校1校にスロープ、小学校2校に車椅子使用者用トイレを設置したことのほか、(カ)では重度の食物アレルギー等の理由により弁当を持参している児童・生徒の保護者

に対し、学校給食費相当額の補助を開始した旨、記載をしております。

また「課題及び今後の方向性」でございますけれども、(ア)で学校トイレの洋式化を推進すること、(ウ)でシステムのリプレイス(入替え)に向けた準備を進めていく旨、記載をさせていただきます。

24ページから27ページにかけまして、基本方針の中で用いました用語解説を掲載しております。以降、同様に基本方針ごとに後ろに用語解説をつけております。

基本方針1につきましては以上でございますけれども、61ページに評価指標として用いた数値の調査に関する概要を記載しておりますので、後ほどあわせてご覧いただければと存じます。

基本方針1についての説明は、以上でございます。

○教育長 基本方針1につきまして要点のみになりましたけれども、ご説明をさせていただきます。ただいまの説明につきまして、また説明がなかったところでも結構でございます。基本方針1につきまして、ご質問またご意見などございましたらお願いしたいと存じます。

○委員 ページ数で言いますと5ページの(サ)かつしかチャレンジプログラムの中に自然科学コースやプログラミングコース、English challenge コースがあると思いますが、それぞれの参加状況というのはどのような感じなのか、もし把握されているようであればお伺いしたいのと、同様に8ページの(ク)の数学検定・算数検定、漢字検定、英語検定についても、もし状況がお分かりになれば教えていただければと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まず、かつしかチャレンジプログラムの参加人数でございますけれども、自然科学コースにつきましては、小学生が81名、中学生が60名でございます。それからプログラミングコースにつきましては、小学生が38名、中学生が54名でございます。English challenge コースにつきましては67名という参加状況でございます。

続きまして、検定の状況でございます。英語検定ですけれども、志願者が5,838名の方が応募しているところでございます。そのうち、合格している方が3,120名いるところでございます。

以上でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

このチャレンジプログラムについては、募集人員との関係で応募者数が上回ったとか、少なかったとかというところも少しご説明できますでしょうか。

教育指導課長。

○教育指導課長 まず、English challengeコースなのですが、定員が30名のところ74名の応募があったということで、大変人気があるプログラムでございます。

○教育長 この英語のチャレンジコースにつきましては、募集定員を上回った応募がございましたので、予算などをやり繰りをして、希望者全員の方にご参加いただいたということで昨年度実施をして、またその分、今年度は定員を増やしたところでございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員 17ページの目指す方向性（4）で、評価指標に、ICTの活用により校務が効率化されている教職員の割合が記載されています。こちらについてはアンケート等をとられたのかもしれませんが、ICTの活用による校務の効率化というのはどういうことをイメージして回答されているのかを具体的に教えていただけませんか。

○学校教育推進担当課長 私から回答させていただければと思います。まず、この評価指標ですけれども、毎年、教育情報化のアンケート調査を、教員を対象にとらせていただいております。その設問の実績でございます。

ICTの活用状況ですけれども、例えば学校の先生方は成績の処理ですとか、出欠席の状況などについて校務支援システムを使って管理しております。ですので、そういったシステムを使うほか、最近では保護者の方との連絡のやり取りもアプリを用いて行うということで、例えば保護者の方が、以前ですとお子さんを休ませるといった場合は、8時ぐらいにお電話をして学校にお伝えするということがあったのですけれども、スマートフォンでアプリを開いて、学校にその連絡をするというアプリケーションを導入するなどの形でICT環境を近年充実させていっております。

その結果として、この目標値に対して、昨年度は大きく実績が目標値を超えており、効果が出てきている状況でございます。

○委員 目標値がだんだん上がっているということは、年々ICTの活用の範囲とか、新たなICTの活用というのを継続的に行わなければ、目標値の高さに追いついていかないわけですけれども、例えば令和6年度はどのような新しい試みをして、教員に評価されたと考えればよろしいのでしょうか。

○学校教育推進担当課長 昨年度の効果としての数字に対して言えば、令和5年度に取り組んだことがこういった数値で表れたものと思っております。令和5年度に

については、今までの先ほど申し上げたような校務支援システムですとか保護者連絡用のアプリケーションは既に導入をされていたところですがけれども、教育委員会としては各学校で活用の差が生まれないようにICT支援員も配置しまして、学校をフォローした上で、使いこなしていただけるような取組を令和5年度は充実をさせていただきましたので、そういった取組が結果に現れたものと思っております。

また、令和6年度に実施した新しい取組としては、中学校にデジタル採点システムを導入して採点処理の効率化を図ったほか、印刷機の環境の見直しのタイミングがありましたので、1分間に100枚程度一気に刷れてしまうような高性能な高速印刷機を導入して、さらなる効率化のための取組をさせていただきましたので、また結果については今年度のアンケート結果で見えてくるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

もしよろしければ、基本方針2に進めてさせていただいて、また後ほどあれば、戻ってご発言いただければと思います。

それでは、次に基本方針2についての説明をお願いします。

○教育総務課長 28ページをご覧ください。基本方針2でございます。評価指標といたしまして、「地域の活動に参加している児童・生徒の割合」を記載してございますけれども、こちらは小学校が37.9%、中学校が32.5%となっております。

29ページをご覧ください。目指す方向性（1）でございますけれども、1ページおめくりいただきまして、（イ）をご覧ください。「朝食レシピコンテスト」につきまして、令和6年度は、優秀賞12作品に加えて30作品を入選作品といたしまして、優秀賞につきましては食育フェアで紹介し、子どもの発育や成長に関わる朝ごはんの摂取の大切さを広く啓発いたしました。また、（オ）「家庭教育応援制度」におきましては、従来の4月に加えて追加募集を行うことにより、広く利用促進を図った旨、記載をしております。

こちらの「課題及び今後の方向性」でございますけれども、31ページの（カ）をご覧ください。学校へのスクールカウンセラー配置につきまして、一部小学校において配置日数を拡大いたしまして、相談体制の充実を図ってまいります。

次に、目指す方向性（2）でございます。こちらは、33ページの②（ア）になりますけれども、学童保育クラブの整備につきまして、令和6年度、新小岩地域に定員50人の学童保育クラブを新設するとともに、道上小学校で校内学童保育クラブの

整備工事を行いました。また（イ）でございますけれども、学童保育クラブの待機児対象の放課後居場所事業でございます「かつしかプラス」、こちらを4校でモデル実施をいたしまして、66人の入会があった旨、記載をしております。

恐れ入ります、34ページの「課題及び今後の方向性」でございますが、（ウ）「かつしかプラス」実施校の拡大を進めますほか、（エ）の下から2行目になりますけれども、学校支援団体や個人が校内で活動する際に使用できるよう各小・中学校へWi-Fiの導入を進めていく旨、記載をしております。

35ページ、目指す方向性（3）でございます。さらに1ページおめくりいただきまして、④（ア）でございます。部活動の地域移行につきまして、令和6年度、新宿中学校をモデル校に指定いたしまして、運動系7種目で地域クラブ活動のモデル事業を試行的に実施しております。

また、こちらの課題及び今後の方向性でございますけれども、37ページの（シ）でございます。部活動の地域移行モデル事業につきまして令和7年度、先ほどの新宿中学校のほか、中川中学校・四ツ木中学校の2校において運動系2種目で合同モデル事業を新たに試行実施いたします。

基本方針2につきましては、以上でございます。

○教育長 ただいま、ご説明をさせていただきました基本方針2につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

○委員 今、ご説明いただきました33ページの（ア）と（イ）の部分でございますけれども、学童の待機児童が葛飾、23区で一番多いということで、区もいろいろな事業をご提案いただいて、我々連盟もできる協力はと思っているのですが、この「かつしかプラス」について、モデル事業ということで4校で実施をして、学童に入れないお子さんを見守りという形でお預かりするという事業だと思います。モデル事業という形でもあって、無料で利用者さんの負担がない形で実施をされているかと思うのです。同じ敷地内ですとか地域に有料、学童保育クラブは当然、料金がかかりますので、ほかの会議ですとかそういったところでもお話しさせていただいていますが、そちらのモデル事業を利用するのに、学童保育クラブの不承認を受けるということが前提になっていますので、そういった不承認を受けるために学童に申込みをされる方ですとか、無料と有料というところではかなり、もちろん学童保育クラブのほうが職員の数等は多いのですけれども、おやつを出したりですとか、きちんと見守りですとか、保育をするという形でお預かりをするというのがありますが、その辺がきちんと精査されないままに、今回、今後の方向性としてかつしかプラスの実施校の拡大を進めますということが記載されていることについては、区はどの

ように考えられているかということを一度お聞かせいただきたいなと思っております。

また、わくチャレについても、今、サポーターさんが非常にご高齢化をされていて、人が集まらないという話も大変伺っております。もともとボランティアという形で、有償ではありますけれども、地域の方にご協力いただいていることだと思いますが、この辺をボランティアという形に頼るのではなく、一つの事業として区はどのように今後、見直していくのかというのは、区の見解等を聞かせていただき、委員の皆さんにご説明いただければなと思っております。

○放課後支援課長 ご意見、ありがとうございます。まず、1点目のかつしかプラスの件でございますが、委員がご発言のとおりこの事業につきましては、学童にお申込みをされた方のうち、待機児童の方を対象にモデル事業、いわゆる我々としては待機児童対策としての緊急対策事業として現在行わせていただいているところでございます。そうした中で、無料という形をとらせていただいておりますが、当然、それが今後もずっと続くのかどうかということにつきましては、私どもとしてもしっかりと検討・精査をしていく必要があるものと認識してございます。

いずれにしましても、今後のこの待機児童の状況を踏まえながら、委員のご質問に対しても引き続き検討を続けさせていただきたいと考えております。

次に、わくチャレのサポーターのスタッフ確保の件でございますけれども、委員がおっしゃるように、日頃からわくチャレのサポーターさんには有償ボランティアとして非常にご尽力いただき、私どもとしても非常に感謝しているところでございます。ただ、一方で、令和5年度には報償費につきましても増額をさせていただいているところではございますが、なかなかサポーターが集まらない状況があると認識しております。

そこで、今後どのように対策をしていくのかということにつきましては、一つの方策として、今現在、待機児童の多い学校に対しまして、7校になるのですが、運営支援の業務委託を入れさせていただいているところがございます。運営支援業務委託につきまして、内容の成果など検証をまずはさせていただいた上で、今後そういった方法も使いながら、どのように充実させていくことができるのか、またそれがサポーターの確保につながっていくのかどうかも含めて、検討させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。ご質問でも、ご意見でも構いませんけれども。

○委員 初めて参加させていただきましたので、ご質問させていただきたいのですが、この基本方針1、2、3とある中で、各項目の指標に実績というのが表れているのですが、こちらの割合などがどのようにして出ているのかなというのをお聞かせいただきたいです。もう一点が、狭い葛飾区とはいえ、それぞれに学校というのがある中で、地域性によって実績は違っていると思うのです。例えばこういう実績が出ましたというときに、どこの学区がこれだけ上がって、どこの学区が変わっていないというのが絶対出てくると思うので、そういうところも知った上で、議論されたらいいのではないかなと思っの質問でございます。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

教育総務課長。

○教育総務課長 まず指標の数値でございますけれども、こちら一番後ろの61ページに参考資料として調査概要をつけさせていただいてございまして、区で実施しております政策、施策マーケティング調査や学習意識調査などをさせていただいている旨を記載してございます。こちらの調査に基づいた数字を入れさせていただいているところでございます。地域ごとの特性ですとか、そういったところにつきましても、我々で詳細な分析は必要になってくるかなと考えてございます。

○教育長 それぞれ表の下のところ、例えば35ページであれば、上の実績については学習意識調査からの結果であると、それぞれどの調査からもってきているかについては、記載をさせていただいております。また、学校ごとで調査をしているものについての結果は、学校ごとで必ず学校主体で分析をし、またそのことについては保護者の皆様にもお知らせをしているところであろうかと思えます。そのようなところでよろしいですか。

○委員 はい。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。各学校での調査結果の活用の状況などについて、もしお話いただけるようであれば、お願いできますか。

学校でいろいろ調査をされていることがあると思うのですが、その結果を学校でどのように生かしていただいているかというお話がお聞きできればなと思いましたが。

○委員 まず学習の状況や学力については、葛飾区の調査が全学年4月に、あと中学校では3年生が全国の調査が4月に行われております。ちょうど全国の調査がつい2、3日前に発表になりましたが、その分析をしながら、例えば数学ならば、計

算等はある程度実績があるけれども、図形について課題があるとなれば、その部分を教科ごとに分析をして、2学期からの指導改善を図るといような形で、年度途中でも指導の改善を図るといような取組をしております。

また、例えば学校教育アンケートの中で、学校に行くのが楽しいという指標や、学校が保護者の方に丁寧な説明、対応をしているという項目について課題があれば、早速話し合いを行ってどう改善するかというところで、年度途中に改善を図っております。

また、学校教育アンケートについては、必ず全部の学校が、学校のホームページにまたは学校だより等でその結果についてご報告をして、また分析をしているところです。

以上です。

○委員 今お話があったことに準じておりますが、先日の学力調査の結果については、区からも結果を受けた学力向上の取組について、研修を頂いています。各学校で、その結果に基づいた分析をして課題等が出てきますので、各学校でどう取り組んでいくかということで、今後どうするかということで学力向上の方針も出させていただいています。

また、学校教育アンケートについても、ただお話があったとおりです。

あとは、学校ごとにその取組の結果を基に話し合いをしながら、それから来年度、このように子どもたちが楽しく学校に来られるように工夫していきたいということも踏まえて、学校だより等でお知らせをしているところです。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかに基本方針2につきまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。

それでは、ここで基本方針3に進めさせていただいて、また後ほどございましたら戻ってご意見頂きたいと思えます。

それでは、基本方針3についての説明をお願いします。

○教育総務課長 それでは、資料の41ページ、基本方針3でございます。評価指標といたしまして「日頃から学習や習い事をしている区民の割合」等2つの評価指標を入れさせていただいております。

43ページをお開きください。目指す方向性(1)の「令和6年度取組結果」でございますけれども、①(ア)かつしか区民大学では、講座・講演会の数、134から135に増えたところと、延べ受講者数につきまして、5,849人から6,475人へと増加をした旨、記載をさせていただいております。

また、44ページ、(ウ)でございますけれども、学習・文化団体が自主的に企画をした学習会の講師謝礼を助成します「団体学習支援事業」と、障害のため外出が困難な個人の方の学習を支援する「障害者学習支援事業」につきまして、今年度から新たに開設できるよう整理を行ったところでございます。

また、45ページにお移りいただきまして、中ほどの(ウ)でございます。中学生に貸与されてございますタブレットのホーム画面に、9月から電子書籍のアイコンを配置いたしまして、電子書籍の閲覧が容易にできるようにいたしました。また、電子書籍につきましては、46ページの(ク)に記載がございますけれども、冊数を1万5,367冊から1万7,945冊まで増やしたところでございます。

また、課題及び今後の方向性でございますが、(ウ)「団体学習支援事業」と「障害者学習支援事業」を令和7年度から開設をいたしました。また(カ)の下から2行目でございますけれども、電子書籍閲覧用のIDの配布対象を小学5・6年生まで拡大いたしまして、今後も電子書籍の充実をはじめとした利用者の利便性を高めまして、課題解決型の図書館サービスの充実を図る旨、記載をしております。

次に、48ページの目指す方向性(2)でございます。こちらの評価指標といたしまして「文化財めぐりの参加者数」ですとか、スポーツボランティアの活動数等、次のページにかけて5つの評価指標を記載しております。

こちらの「令和6年度取組結果」でございますが、49ページ①(ウ)で、かつしかふれあいRUNフェスタに4,258名の方にご参加いただいたこと、50ページ(キ)になりますけれども、延べ5万4,895の方が地域スポーツクラブのプログラムに参加されたこと。そのほか、51ページの③(ウ)になりますけれども、葛飾区ゆかりのアスリートを葛飾区トップアスリートや葛飾区レジェンドアスリートとして新たに4名認定した旨を記載しております。

52ページの「課題及び今後の方向性」でございますけれども、(カ)でございます。区内の祭礼や民俗行事につきまして、今後、記録されたものを動画で紹介することも検討を進めていくというところと、53ページになります(ク)では、図書館において、地域特性を考慮いたしましたテーマ別コーナーの設置、関連資料の収集を行う旨、記載をさせていただいております。

54ページにお進みください。目指す方向性(3)でございます。こちらでは、「区民による地域コミュニティ施設の生涯学習関連の利用件数」等3つの評価指標を記載しております。こちらの「令和6年度取組結果」①でございますけれども、さらに1ページお進みいただきまして、55ページ(エ)でございます。生涯学習ポータルサイト「生涯学習チャンネル」を開設いたしまして、生涯学習に関する情報を

分かりやすく提供し、学びの機会の充実を図ったほか、③では2024年パリオリンピック競技大会におきましてパブリックビューイングを実施したこと、おめくりいただきましたまして、56ページ、④（ウ）では、中央図書館の個人閲覧席について、令和6年5月からインターネットからの予約を可能にした旨を記載してございます。

その下、「課題及び今後の方向性」でございますけれども、スポーツ施設・設備の改修等のほか、（サ）では11月の東京2025デフリンピック大会におきまして、トップアスリートの活動を引き続き支援していく旨、記載をさせていただいております。

取組方針3につきましては、以上でございます。

○教育長 ただいま、ご説明をさせていただきました基本方針3、ページで申しますと41ページから57ページでございますけれども、ご質問、ご意見をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○委員 教育の充実という点については非常に多面的に行わなければならないので、簡単ではないのですが、教員に熱意があって、人としてすごく魅力的であるということが大事だなと思います。私も長く教員をしていたので、自分がそうだというわけでは全然ないわけですが、教員の世界というのは割合、一般企業の方よりも世界が狭くて、なかなか職場で成長するというのは難しくて、そのために葛飾教師塾ですか、教員の方のための様々な研修とか塾というのを準備されていると理解します。そのような取組も理解できますが、実は教員が人として学生から魅力的だとか面白いと思われるのは、教員自らが、例えば地域活動であるとか、葛飾区で言えば生涯学習課がしているような様々な活動がありますけれども、そういうところに個人として参加しながら成長していくというか、知識だけじゃなく経験を積んでいくことも大事ではないかと思うのです。

せっかく、こういう教育関係の方が一堂に集まっているいろいろな準備されているということであれば、学生に地域活動に参加してもらおうとか、学生に焦点を当てることもとても大事なのですが、先生方の活動も教育一辺倒というよりも、スキルを学んでもらうだけではなく、その方がいろいろな人と接しながらトラブルを解決していく力とか、コミュニケーションの力をつくっていくような場、そういうものを積極的に情報提供していく、そういう視点も大事なのではないかと思います。

学生からすると、接している教員というのが、親などを除くと一つの大事な存在なので、その人たちが熱意を持って、学生からも面白くていい人だなと思われるようになるための場を提供してもらおうような、評価指標にはならないのかもしれませんが、そういう視点も加えていただけるといいなと思った次第です。

以上です。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 ありがとうございます。教員としての幅というところが、子どもたちにとって魅力ある教員になるためにはとても必要であると思ってございます。例えば中堅教諭研修とか、初任者研修の中で課題別研修というのがございまして、そこで異校種の経験、例えば小学校の教員であれば中学校や幼稚園・保育園に行くとか、それから企業研修をして企業で学んでいくというところもあるので、そこで体験し、学校や子どもたちに還元していくというのもプログラムとして用意されていますので、教員としての幅を広げることや地域の活動についても、働き方改革がありますので、しっかり参加をしていくことも必要であると思ってございます。

ありがとうございます。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習の観点からも少しご説明をさせていただければと思います。今、委員のお話の中にありました地域での学びの場、そして世代を超えて教員から学生ということについては、第14期社会教育委員の会議の中においても、縦の学びの循環ということが意見として出て、取り組むべき課題の形として提言をされております。地域のことを子どもたちに熱意を持って教えていくという視点は、私個人としても大変重要なところかなと思いますので、生涯学習の観点からも教育指導課と連携して、そのような場についての情報提供をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

○委員 基本方針3ではないのですけれども、基本方針2のところ、33ページの③学校と連携する体制の整備というところで（イ）の「PTA活動が効果的・効率的となるよう、講習会・研修など、学びの機会を提供しました」と書かれています。具体的にどんなことをされたのかを教えてください。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 まずPTA活動が効果的ということになりますと、任意の団体とはいえ学校を支える重要な団体であることから、教育委員会としても非常に重要視をさせていただきます。基本的なPTAの活動については、通常の支援ですと年4回の講習会を開催してございます。この講習会はPTA活動を広報するという広報のつくり方みたいなことに今、テーマが決まっています。年々、そういう部分

よりももっと他の分野でやったほうがいいのではないかというご意見もありますので、今後、PTAの方にどういうテーマであれば参加しやすいか、参加の希望が高くなるかというアンケートとかも取りながらやっていきたいと思っています。

また、PTAから毎年、小学校、中学校、幼稚園、それぞれ要望書を頂いてございます。そうした要望書を関係の所管課に、何か工夫できるものはないかという形で、毎年、そういったPTAの要望も聞きながらできる限りの支援をしていくというのが、今の現状でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、ただいまもご意見ございましたので、基本方針1、2、3を通じまして、戻っていただいても結構でございますので、どこからでもご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

○委員 基本方針1のページ数で言いますと7ページ、「課題及び今後の方向性」につきまして、(ア)の部分なのですけれども、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果において、葛飾区は大体ポイントが下がっている状況なのですけど、これに対する施策は(イ)から(カ)の部分であるのだと思うのですが、原因というのはちゃんと分かっておる状況でこの施策を立てたのでしょうか。その辺を聞かせていただきたいのですけれども。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 全国学力・学習状況調査の分析をした結果を基にして、様々な施策を打ってございます。例えば読解力が少し弱いところがございまして、新聞のワークシートを使って読解力を上げていくということとか、それから自学自習の取組については、タブレットを使った家庭学習または予習・復習をして学力アップを目指していくということで、今年度や来年度、学力を向上できるようにしっかり取り組んでいきたいと思っています。

○教育長 学力の向上につきましては、ここ数年間ですけれども、基礎・基本の定着、そのことは従来から大変重要だということで取り組んできましたが、子どもたちの学びに対する意欲というところが一番重要と考えておりました、基礎・基本の定着に加え、少し進みの早い子どもたちや意欲の高い子どもたちが取り組めるような、先ほどもチャレンジプログラムなどもご紹介したのですけれども、そのようなことも一緒に取組を進めています。また、授業についてもなかなか先生方にとって難しいところだと思っておりますが、基礎・基本の定着に加え、より興味深い授業の展開

というところで、各学校で取り組んでいただいているところと、教育委員会としても学校とはまたちょっと違うチャレンジプログラムを、意欲のある子どもたちに取り組んでもらうものもあわせてやっていくということで、ここ数年、取組を進めている状況であります。

全国学力調査の結果は公表されていますけれども、小学校6年生と中学校3年生なので、もちろん子どもたちが毎年替わっていくわけでありまして、傾向としてはもちろん分析をしており、不思議と学年によって結果が違う状況もあるなど感じているところではありますが、小学校については、ここ数年は、10年ぐらいの長い単位で見ると少し学力は向上してきているところです。中学校につきましてはなかなか難しいところではありますが、今年度は少しよかったのではないかなと考えています。もう少したちますと公表させていただけるようになるのかなと思っています。

よろしいでしょうか。

○委員 分かりました。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。全体を通して、また教育全般について、どのようなところからでも結構でございますが、ご質問、ご意見ございましたら。

○委員 今、葛飾区もICT化が進むにつれていろいろなシステムが導入されて、非常にいいことだと思っはいるのですが、何年か前にノートパソコンや大きなモニターを入れて、それっきりになってしまったことがあったかと思うのです。ハードが陳腐化していき、ソフトもレベルが上がっていくことに対して、葛飾区として当然進めていかなければならないのでしょうかけれども、それなりに予算をとっているのも含めて、開示できる範囲でお願いできればと思うのですが、いかがでしょう。

○教育長 学校教育推進担当課長。

○学校教育推進担当課長 ICTの環境整備のご質問ですけれども、今年度の予算規模で申し上げますと、情報化の環境整備などでは24億円程度頂いております。昨年度18億円台でしたので、大きく予算が今年度は膨らんでいます。その一つの要因は、GIGAスクール構想のタブレット端末ですが、現在の端末は5年程度使っておりまして、来年度の4月からまた新しい端末に切り替えるため、その調達に約3万台強の端末の予算を頂戴しておりまして、24億円という規模感になっております。

環境の整備については、かつしか教育情報化推進プランという行政計画として位置づけたプランがございまして、令和6年度から令和10年度の5か年とさせていただいております。その5年の中で、タブレット端末の入替えの時期ですとか、あとは先生方のパソコンやシステムの入替えもしっかりとロードマップを引いた上で、着実に計画的に行えるように取り組んでおります。

ただ、おっしゃるとおり I C Tの技術は日進月歩であり、いろいろ状況は変わりますので、必要な見直しを行いながら、計画的に着実に進んでいる状況でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

○委員 特に意見とかというわけではございません。東京都は、葛飾区に都立の高校が6校、特別支援学校が3校あるのですけれども、この6校のうち、今年度は全校の倍率が1.1倍を超えていて、葛飾の中学校の生徒さんが多く来ていただいております。ありがとうございます。そういった中で、中高の連携というところがすごく大事になってくるところですが、7ページに記載のある中高連絡協議会については、小中高の円滑な接続のために実施いただいているということで、ありがとうございます。非常に不登校や中退、それから自死案件が増えておりまして、その中でしっかりと連携をしていくということが非常に大事なかなと思っております。

それから、I C Tの活用についてというところで、採点システムを中学校で導入されたということですが、都立学校においてもリアテンドラントという試験の自動採点システムを導入していて、最近発生している答案の紛失事故については、使っていない人が起こしている状況です。なので、I C Tを活用したというところで言いますと、しっかりと自動採点をやっていただくことによって未然に防げるということで、東京都ではリアテンドラントシステムを活用するようにということで推奨をしているところでございます。

それからA Iの活用についてはC o p i l o tを東京都で推奨していますが、今、先生方はパンフレットや学校案内などもA Iでつくって、例えば映画監督の新海さんのようなイメージでと指示するときれいにできて、かなり先生方の残業が減っているところでございます。

ちなみに葛飾には都立高校が6校あるのですけれども、そのうち葛飾総合、南葛、それから農産、葛飾商業、これはD Xハイスクールということで文部科学省より採択をいただいて、昨年度1,000万、今年500万、合計1,500万の補助金でD X化を進めているところでございます。

それから、育成のところなのですけれども、昨年度ニュースでも出ておりましたけれども、小中高特合わせて東京都では全教員4,237人中240人、5.7%の初任者が辞めてしまったという傾向があり、先ほどお話のあった縦の学びの循環ではないですけど、本当に若い人たちをしっかりと支えていくということで、東京都には昔から指導教員の制度はあったのですけれども、しっかりとしたメンターメンティー制度が整備されています。面白いのは、教科つながりではなくて全然関係のない先生

が若い先生を支えるということで、今、メンターの研修もしている状況なのですが、これによって先生方、特に若い先生を支えていくというところで魅力ある学校づくりというところにつなげていければいいかなと思っております。

すみません、長くなりましたけれども、私からは以上です。

○教育長 ありがとうございます。東京都の取組についてご紹介を頂きました。やはり葛飾区の子どもたち、区内の都立高校に進学する子どもも大変多いと思いますので、ぜひ都立高校の充実についてはお願いをしたいと思っておりますし、また中学校との連携も大変重要かと思っております。

指導課長や中学校の校長先生から何かございますか。

教育指導課長。

○教育指導課長 まず中学校については、高校への進路のところをしっかりと連携させていただければと思っております。

教員については、葛飾区にも初任者がかなり多く入っております。初任者がしっかり1年間学ぶことができるようにメンター制度をつけながら、何か困ったときに相談できる体制をしっかりと整えていきたいと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。ご意見も出尽くされたということでよろしいでしょうか。せっかくの機会でございますので、何かあればと思えますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日予定していた案件は全て終了ということになります。そのほかで何かご質問などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局から何かご連絡等があればお願いします。

○教育総務課長 今回、委員の皆様から頂戴いたしましたご意見につきましては、発言者の方のお名前を伏せた形で葛飾区教育振興基本計画推進委員会設置要綱に基づきまして、教育委員会に報告をさせていただきます。

次に、次回の葛飾区教育振興基本計画推進委員会について、ご案内をさせていただきます。本委員会は年2回開催をしております。令和7年度第2回葛飾区教育振興基本計画推進委員会の開催につきましては、来年2月中旬頃を予定しております。開催通知につきましては、年明けに改めて送付をさせていただければと存じます。

以上でございます。

○教育長 それでは、次回につきましてもよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和7年度第1回葛飾区教育振興基本計画推進委員会を終了とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

閉会時刻 3 時 1 8 分